ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　入札書の受領期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）

⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。

⑷　平成20年度以降に同種機械の納入実績もしくは製造実績のいずれかを証明した者であること。なお製造実績は同種機械の主体的部分の製造実績とする。同種機械とは「維持補修用機械・交通管理用機械標準仕様書集　中日本高速道路株式会社」に示す除雪車又は同等の機械をいう。同種機械の主体的部分は架装（スノープラウ）とする。
・納入実績
①　納入実績については、契約書の写しにより同種機械の納入実績が確認できること。但し、中日本高速道路株式会社以外での納入実績の場合は、契約書の写し及び製作仕様書を提出できること。
②　製造業者で同種機械の納入実績がない場合は、代理店等による納入実績が証明できる資料及び納入した機械の製作仕様書を提出できること。
・製造実績（主体的部分に対して要求）
①　製造実績は、製作仕様書により同種機械の主体的部分の製造実績が確認できること。
②　代理店等の場合において同種機械の主体的部分の製造実績がない場合は、納入予定機械の製造業者の納入実績が確認できる資料を提出できること。さらに納入予定機械の製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。
※製作仕様書　製作仕様書とは、同種機械又は主体的部分について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械緒元表をいう。

⑸　当該購入等に関し迅速なアフターサービスかつメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
・アフターサービス体制
①　直営工場または協力会社工場等が納入場所から24時間以内に到着できるところに確保した者であること。
②　上記工場が国土交通省令等で定められた「自動車分解整備事業者」であること。
③　故障発生時、緊急時の技術者の連絡体制及び派遣体制が確立された者であること。
・メンテナンス部品供給体制
①　一括対応できる窓口があること。
②　納入後部品供給体制が10年以上であること。
③　消耗品等の部品調達に要する時間が24時間以内であること。

3　入札書及び証明書の提出場所等
⑴　入札書及び証明書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び証明書等作成要領の交付場所及び問い合わせ先　〒920―0365　石川県金沢市神野町東170　中日本高速道路株式会社　金沢支社　総務企画部　経理・契約チーム　電話076―240―4935
⑵　入札説明書及び証明書等作成要領の交付方法
①　交付期間　平成31年１月15日（火）から平成31年３月５日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。
②　交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
⑶　入札書及び証明書の受領期限等
①　受領期限　平成31年３月５日（火）午後４時00分まで。（郵送の場合は書留親展とし、平成31年３月５日（火）午後４時00分までに必着のこと。）
②　提出方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年４月10日（水）午前９時30分
②　場所　中日本高速道路株式会社　金沢支社１階入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は、入札説明書及び証明書等作成要領による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Osamu Kubota, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : 17 Snow Plow Trucks
⑷　Trade in item : 9 Snow Plow Trucks
⑸　Contract period : November 30, 2019
⑹　Delivery place :
①　Toyama Maintenance and Customer Service Center, Central Nippon Expressway Company Limited,
②　Kanazawa Maintenance and Customer Service Center, Central Nippon Expressway Company Limited,
③　Fukui Maintenance and Customer Service Center, Central Nippon Expressway Company Limited
⑺　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon ExpresswayCompany's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents by time-limit for tender
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　Have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender
④　Prove experience of manufacture, delivery or lease of the same type of the procured products from fiscal 2008
⑤　Prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the procured products
⑥　Prove to have an operation and technical guidance instructor of the procured products
⑻　Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. March 5, 2019 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. March 5, 2019)
⑼　Contact point for the notice : Accounting／Contract Team, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 170 Higashi, Kamino-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365 Japan, TEL 076―240―4935